

第2回ふじみ野市教育振興計画策定委員会 会議録

敬称略

招集日時	令和5年11月17日 午後3時00分				
開会日時	令和5年11月17日 午後3時00分				
閉会日時	令和5年11月17日 午後4時40分				
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎 3階B302会議室				
委員長	木村 浩則				
委員 出席 状況	氏名		氏名		出席職員
	木村 浩則	出	大塚 祥子	欠	教育総務課長 内田 和明
	榎本 崇	出	玉田 康雄	出	学校教育課長 石川 聖徳
	粕谷 英之	出			学校給食課長 山崎 純
	神田 享佑	欠			社会教育副課長 小林 久美
	越川 直樹	欠			教育総務課係長 田島 輝
	大久保 昭男	出			教育総務課主任 澁谷 岳美
	市來 久美子	出			
	土岐 幸司	出			
	石井 ナナエ	出			
傍聴人数		0人			
会 議 概 要					
議 事 等					
1 開会 2 議事 (1) アンケート結果について (2) 施策体系(案)について (3) その他 3 閉会					
(15時00分) 教育総務課長	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところ、お集まり頂きありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、第2回ふじみ野市教育振興計画策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>まず、事務局から配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料の確認)</p>				

次に、本日の欠席者についてです。

本日は、神田委員、越川委員、大塚委員が所用により欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。出席議員は8名となっております。

よって、本日の会議は、過半数の委員の出席を頂いており、「ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例」第6条の規定により成立している事を申し添えます。

続いて、委員の紹介をさせていただきたいと思います。

前回、欠席されました大久保委員と市來委員につきまして、ご紹介させていただきます。社会教育委員からご推薦いただいております、大久保さんです。続いて、ふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会から推薦いただいております、市來さんです。

次に会議の公開についてです。

本会議につきましても開かれた市政を推進するため、「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき原則公開としております。本日は、傍聴人はございませんのでこのまま会議を進めさせていただきます。

それでは、以降につきましては、ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例6条の規定により、委員長が議長となることと定めておりますので、木村委員長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議事1「アンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局

アンケート調査結果についてご報告します。

「教育振興基本計画にかかるアンケート調査結果」をご覧ください。

まず、アンケート調査の概要になります。今年度、8～9月にかけて実施しました。内容は記載の表のとおりで、前回第2期のアンケートでは、小中学生及び保護者について小学5年生、中学2年生の各校1クラスずつを抽出しましたが、今回は小学5年生と中学2年生の全クラスを対象としました。

また、前は紙面による回答という形で実施しましたが、今回は市民を対象としたもの以外はインターネット回答のみとし、市民を対象としたものは紙面による郵送回答及びインターネット回答の選択制としました。市民を対象としたものについては、前は回収数が333件でしたが、今回

は373件と増加し、インターネット回答による効果によるものと考えております。割合的には、郵送回答が259件で約7割、インターネット回答が114件で約3割となっています。

小・中学生については、タブレットのセキュリティ設定により、アンケートが回答できる端末と回答できない端末が混在したことから、実施期間がずれこみ、また、回答できる期間が生徒によってずれてしまったことから、一部では宿題として実施された関係で、回収数に影響が出たものと思われる。

次に、結果内容については、前回第2期の回答と比較し変動があった部分を重点的にまとめておりますので、抜粋してご報告いたします。

次ページの(2)アンケート結果と別添のアンケート調査結果をご覧ください。

まず市民を対象としたアンケート結果ですが、問5の「学校教育で特に力を入れていく点」について、前回同様、「いじめや不登校のない学校づくりを進めること」が13.8%で最も多く、次いで新しく追加しました「多様性を尊重する心を育むこと」、「運動能力や体力を向上させること」、「子どもと地域が協働できるような交流活動や体験活動を充実させること」となっており、全て前回より割合が増えているような状況です。

今回、新しく追加しました問8の「地域力を高めるために社会教育で力を入れる必要があると思うこと」については、「学校・家庭・地域の連携による取組（地域協働学校）の推進」が最も多い割合となっております。

また、今回新たに追加しました問9の「今後、学校を核とした地域づくりをする上で、学校にどのような複合機能を持たせるとよいか」は、「文化施設・コミュニティ施設」、「図書館」、「児童センターなどの子育て支援施設」の割合が多くなっております。

次に小学生のアンケート結果に移らせていただきます。

3ページをご覧ください。上から7行目の今回新たに追加しました問4の「タブレット学習について」は、回答者合計753人中、「調べることができる」は695人、「発表することができる」は566人、「資料をつくることができる」は476人といずれも多い回答数となっており、「授業時間を増やしてほしい」との回答も346人でした。一方、「苦手」という回答

は89人ありました。

次に問8の「放課後」、問9の「休日の過ごし方」につきましては、「ゲームやテレビ」の割合が一番多く、次いで「習いごとをしている」や「家で勉強している」の割合が多く、全体的には前回と同様の結果となっております。

また、「家の外でゲーム以外の遊びをしている」は5.2%減っています。

問11の「地域の行事などへ参加している」割合は、「参加している」という割合が合わせて6.5%と増えています。

また、今回新たに追加しました問12の「携帯やスマートフォンの所有状況」は「持っている」が61.4%あることが分かりました。

次に中学生のアンケート結果に移らせていただきます。

4ページ目をご覧ください。上から4行目の問3の「授業の理解度」につきまして、「よくわかる」、「わかる」という回答が合わせて1.6%増えています。

今回新たに追加しました問4の「タブレット学習」につきましては、回答者合計589人中「調べることができる」は533人、「資料を作ることができる」は405人、「発表することができる」も398人といずれも多い回答数となっておりますが、一方「苦手」という回答も137人あり、小学生よりも苦手という回答が多いような状況となっております。

問10の「放課後」や問11の「休日の過ごし方」につきましては、こちらもやはり「ゲームやテレビ」の割合が一番多く、次いで「部活動（運動部）をしている」や「塾で勉強をしている」の割合が多く、全体的には前回と同様の結果となっております。また、「インターネットや電子メール、または友だちや同じ趣味の人同士が交流できるネットサービスをしている」は7.8%で1.4%増加しています。一方、「部活動（運動部）をしている」は、件数自体は多いですが、前回と比べて6.0%減少しています。

次に問17の、「携帯やスマートフォンの所有状況」につきましては、持っているが12.5%増えて、91.2%と9割を超えています。

次に問18の「地域の行事などへ参加している」割合は、「参加している」という回答が合わせて8.1%増えており、小学生・中学生共に増えているような状態です。

今回新たに追加しました問23の「地域のスポーツ・文化活動への参加」については、「休日に行いたくない」が41.9%と最も多く、「所属している学校の部活動と同じ種目・分野の活動をしたい」が29.4%、「学校の部活動とは異なる種目・分野の活動がしたい」が12.2%ありました。

次に保護者のアンケート結果に移らせていただきます。

5ページをご覧ください。問6の「子どもの教育について困っていること」は前回と同様、「学力や学習状況に不安を感じる」、「携帯やスマートフォン、インターネットの使い方に不安を感じる」、「教育費の負担に不安を感じる」の割合が多く、「体力や健康に不安を感じる」が1.2%増えております。

問9の「子どもの教育について関心があること」については、「健康状態・体力の向上」が2.0%増えております。

問14の「ICT（情報通信技術）を活用した教育に関して期待すること」は、新しく追加しました「インターネット等の危険性などを学ぶ、情報モラル教育を行う」が31.5%と最も多くなっております。

問16の「保護者が1年間で学校を訪れた回数」につきましては、「10～19回」が24.7%減り、「1～9回」が32.9%増えており、回数的に減っているような状況です。

次に教員のアンケート結果に移らせていただきます。

問3の「教育に関する課題について」関心があるもので割合が高いものは「不登校対応の在り方」、「教育DX（GIGAスクール構想含む）の推進」、「令和の日本型学校教育の推進（個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実）」と全て今回新しく追加した項目が上位を占めており、前回と大きく変わっております。

問7の「教育に関する取り組みについて必要だと思うこと」は、前回と同様、「1クラスあたりの児童生徒数を少なくする」、「複数担任制や少人数による指導を行う」、「支援員等、授業を支援する人材を増やす」が大きな割合を占めています。こちらの部分につきましては、いくつか抜粋させていただきましたので以上となります。

なお、市民・保護者・教員を対象としたアンケートの最後の「ふじみ野市の教育に関してご意見などがあれば、ご記入ください」という自由記載部

	<p>分については、量が多く、多岐にわたる意見が寄せられたため、現在、整理・分類し、担当課において対応等検討している最中ですので、詳細につきましては、改めてご報告させていただきます。</p> <p>また、「アンケート参考資料」をご覧ください。アンケートだけでは分からない、生徒の詳細な生の声を聞くために、大井中学校と福岡中学校2校を選定して各校10名程度にご協力いただき中学生ヒアリングを実施しました。ワークシートを配布、記入してもらって、座談会形式でヒアリングを行いました。複数出た意見をこちらに抜粋しております。こちらについても、改めてご報告させていただきます。</p> <p>なお、アンケート結果につきましては、各課で確認・分析を行い、施策体系につなげております。</p> <p>アンケート結果についての説明は、以上となります。</p> <p>委員長 ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。</p> <p>事務局 私の方から一つ、前回のアンケート結果との比較が載っていますが、前回のアンケートはいつ取ったものになりますか。</p> <p>委員長 第2期計画策定時のものになりますので、令和元年の7月に実施しております。</p> <p>大久保委員 今の報告内容についてのご質問、あるいはご指摘等いかがでしょうか。</p> <p>事務局 先程委員長も触れられたアンケート調査自体の比較というのが非常に課題だと思います。なぜならば、追跡調査ではないわけです。ですからアンケート調査の対象者が全く変わっています。もう一つは、今回の調査を見ると、市民調査の中で年齢構成のアンバランスがあるわけです。子育て世代のパーセンテージは低くて、60代、70代あたりが非常に高いわけです。そうすると高齢の方の回答がかなりのウエイトを占めてきてしまいます。ですから、その辺りをどう考えていくかというのがこのアンケートから見られる課題かなというふうに捉えております。なので、前回よりも増えている、減っているということはあまり参考にならないと思います。</p> <p>委員長 市民の方々にインターネットで回答いただく場合は、どのような形でやっていたらいいのでしょうか。</p> <p>事務局 対象者の方、全員にアンケート用紙を郵送でお送りしており、インター</p>
--	--

	<p>ネットでの回答を希望する方は、用紙に記載されているQRコードやアドレスからアクセスいただいて、回答していただいている状況です。</p>
委員長	<p>そうすると、先程年齢構成の話が出てきましたが、高齢の方に送った件数そのものが多かったわけでしょうか。</p>
事務局	<p>無作為で抽出しているため、特に偏って送付しているわけではありません。</p>
委員長	<p>満遍なく送っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
玉田委員	<p>今回の場合、そういう形で実施したのだと思いますが、できれば5年毎くらいに施策の見直しをされているのかと思います。今回答えていただいた方に、5年後は別枠で送って、比較を見てみるということをするれば、逆に言えば前回との比較ができるのではないかと思います。</p> <p>今後、考えていただけたら良いかなと思います。</p>
土岐委員	<p>アンケートを見た感想ですが、手厳しいというか、例えばふじみ野市に対しても「住むだけだと思っているので、あまり他の事に関心がない」とか、結構冷たいなと思う意見があります。それは多くないのかもしれないですが、2期の理念で「絆」という言葉があったと思います。</p> <p>市民もそうですし、学校の生徒や教職員も関係性を豊かにしていくことができるかと「ふるさと」とか「ここにまた住みたいと思う」という気持ちにも繋がるような気がしていて、いろいろな施策がある中で関係性を広げていくようなことが次の計画であるといいなと思っています。</p> <p>その中で気になったのが、資料館等の利用状況があまり良くない印象があります。大井の資料館は図書館に隣接して行って行ったことがありますが、上福岡の方はありません。資料館等も、例えば不登校の子が行ける場にするとか、何か関係が広がるようなきっかけになるようなことをしていくといいかなと感じました。</p>
委員長	<p>資料館は、交通の便等、必ずしもアクセスの良いところではないのが難しいところですね。</p>
石井委員	<p>アンケートの結果を見て、保護者の意見があまりにも、きつように思いました。これでは、学校の先生は大変だなと、自分本意な回答が多いように思いました。</p>

<p>榎本委員</p>	<p>タブレットがどのように子ども達に貸与されているのかわからないのですが、小学生への質問の間4の「6夏休み・冬休み・春休み以外も、自宅でタブレットを利用して学習したい」というのはどういう意味なのでしょう か。</p> <p>ふじみ野市だけではなく全国的に一人一台配布されています。コンパクトでノートパソコンのような形のものを小学校1年生から中学校3年生まで全員が市から貸与していただいている形です。</p> <p>現在は、宿題等もタブレットの中に学習アプリが入っているので、それで宿題が出されたりだとか、家で調べものやってきましたりとか、学校でやりきれなかった学習を家でやったりとかして、学校だけで使っているわけではなくて、ほとんどの学校では、タブレットを家に持って帰り、文房具の一つとして活用している。その取り組みや、宿題の出し方等が学校によって差があると思いますので、推測にはなりますがこういう回答をされた子はあまり家に持ち帰りだとかしていない学校なのかもしれません。</p>
<p>石井委員</p>	<p>持ち帰っていいことにはなっているのでしょうか。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>現状、そうなっています。</p>
<p>土岐委員</p>	<p>タブレットの関係で、保護者向けの問14のその他回答例の中で、タブレットによる眼精疲労とか、タブレットに対するネガティブな意見があり、一方で下の方には、書くことに苦手意識のある子が書かないで文章を作れた等いい部分もあげられています。この子は使う、この子は使わないという個別最適な学びというか公平さというか、ツールの指導をその子によって行うというようなことが今はどうなのか、今後やっていけるのか。あくまで道具なので両面があると思いますので、分けられたらいいなと思います。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>あくまで、本校の事例の話をさせていただきますと、アルファベットを入力するのが不得意な小学生の子もいます。タブレットに打つよりノートに書いた方が早いという子も実際にいます。例えば、算数の授業の中で先生がタブレットで問題を転送していて、それを実際に打ち込んだり書き込んだりして、それを先生の方に提出するという子もいれば、書いたノートをタブレットで写真に撮りそれを提出する子もいます。そういった自由度については、本校の場合は行っております。</p>

委員長	英語が嫌いな子ども達が多いような結果になっていますが、5年前はまだ教科になる前でしょうか。
榎本委員	なる前です。恐らくこれは、教科化が影響していると思います。
委員長	これをどう考えるかということが気になっています。英語力を付けるために国は英語を教科化したのですが、実際は以前の外国語活動の方が子ども達もアクティブに学んでいました。教科になったことで嫌いになる子、苦手と感じる子が出てきて、それが中学校を含めてそういう事態になっているというのであれば、国が目指しているものとは結果的にはうまくいってないのかなという風に思います。
土岐委員	塾で教えている身からすると、中学校の教科書改訂があった時に、内容がとても難しくなりました。
大久保委員	英単語も増えています。
土岐委員	そうです。私も塾で英語を教えているのですが、分からない単語が出てきています。例えば、中学2年生だと「delivery」という言葉が出てくるのですが、配達という意味だと思いきや、実はプレゼンする時のプレゼンの仕方です。これは例ですが、ちょっと知らないようなものが増えてきています。教科書が変わった時に現場の先生も困られたと思います。これまでだったら、この文法をやって、練習で似た問題をやってとできていたのが、今は、これはこう、これはこういう風に訳すというような、会話等が教科書の中心となっていますし、ボリュームも増えています。ですから、教科化ということと同時に難しくなっているということと、もう1つそれを踏まえて習い事等であらかじめ英語を勉強している子がいて、そういう子とそうじゃない子の差が教室内にあって、さらに大変になっているんじゃないかなというのを塾としては感じています。
委員長	教科になった時点で、先生方の教える能力が問われてくると思うのですが、先生方はどのように取り組まれているのでしょうか。
榎本委員	本校は、昨年まで3年間外国語活動・外国語科の学校課題研究として、外国語授業の研修をしておりましたので、先生方の抵抗感は薄いのですが、その研究を進めていく中でやはり教師自身が大学の教育課程の中で英語教育をやっていないものですから、ふじみ野市はALTを毎時間つけていただいて大変有難いのですが授業を回さなければならないのは教員の方で

す。やるべきことは何かと言ったら、同じクオリティの授業、子どもにとって同じ型の授業というものが一番安心できるので、それを学校の中で構築するというのが一番大変な作業でした。今のところその成果が残っており、本校については授業の型というのがありますので、子どもたちはそれに乗って授業をすることができています。ただ、そうはいつでも教員自身も英語が堪能なわけではないので、やはり負担感というか苦手意識がある教員がいることは確かです。小学校の方は、3年生と4年生が外国語活動、これは活動なので活動を楽しんでいけばいいというのは語弊があるかもしれませんが、ざっくりばらんに言うとテストがありません。その活動の中でコミュニケーションを通して外国語が楽しいな、喋りたいなという気持ちを醸成しながら歌を歌ったり会話をしたりALTと触れ合ったりというのが主な活動です。高学年も基本的なALTの関わり方は変わらないのですが、教科になりますので、テストが付随してきます。小学校のテキストを見ると、昔の中学1年生くらいのレベルだと思っていただければ良いと思います。完全に教科として、学習になっています。ですから、ペーパーのテストをやれば、スピーキングやヒアリングの技能のテストもやります。授業は楽しく、高学年も楽しんでやっています。ですが、それにテストというのがマッチしてこなくなって、そうなるをやっぱり子どもたちは4年生までは楽しかったけど、高学年になるといろいろ覚えなければならないし、喋れて、聞けるというのができて、それが評定として成績に反映されてしまいます。やはりそういうところで苦手な子、先行知識がない子などは、あまり好きではないかなという気持ちが出てきてしまうのかなと思います。

粕谷委員

例えば先程、教科書難化という部分で言えば国の方の教科化という部分もありますし、外国語活動または外国語の目標自体が大きく変わっています。前回の学習指導要領では、中学校は「コミュニケーション能力の基礎を養う」というのが外国語科の大きな目標でした。それが、前は高校の目標だった「コミュニケーション能力を養う」という目標が中学校に下りてきています。当然語彙数は増え、具体例でいえば文法項目の仮定法は入っていなかったのが、中学校に下りてきている。というように、教科書も難化している。私も、もともとは英語教員ですので、教科書を見るとおっしやっつように極めて難しいです。中学3年生の教科書が以前の高校1年生と同じ

くらいのレベルになってきているという印象です。難化していますから、特に中学校に入ってきて、とっつきづらくなっている子もいると思う。榎本先生が仰ったテストで定着を目指すような部分で、苦手意識が出てくるのもある意味仕方のない部分なのかなと思います。

市来委員

私は、民生委員・児童委員の中から参加させていただいているわけですが、今このアンケートを拝見しながら、英語教育のこととかいろいろなことが話題になっているのですけれども、前回のアンケートとは違う部分として、コロナ禍を体験しての回答になっているということもあるだろうと見ています。地域活動等のところでも、もっと参加したいと思ってもなかなかそこが崩れてしまったところがあって、今後どうしていくかというところも課題だろうと考えています。いずれにしても、先生方が忙しそうだなと。地域協働学校をやっている中で、学校と連携していくとしても、先生方を巻き込むとなると非常に気の毒だなと思ったりしている部分もあります。そういうところは、現場の様子と地域の中での様子を相対的に見てどういう方向でこれから行くか、そういうことを考えながらこの計画のポイントを押さえていかなければいけないのかなという風に思っております。

大久保委員

先程から、外国語活動の扱いについて意見が出ているわけですが、苦手に思う割合が増えたというのは、学習指導要領が全面実施になって教科化になりました。当然、榎本先生が仰ったように活動と違いますから、評価が絡んできます。ですから、私はこういう数値になってくるのは当然だと思います。ただ、これを振興計画の施策にどう反映するかというのが、大事な部分だと思います。例えば、外国語嫌いを作らないという市の方針があったとして、その為に市で何ができるのってことが施策になるわけです。ですから、英語、外国語の専科教員も国の方では配置するという事で取り組んでいますが、まだ数千名です。全国には、2万近い学校があるわけですから充分ではありません。そうすると、自治体単位できちんとした手当をしないとまさに学校間格差は生まれてくるし、本当に外国語が嫌いだという子がどんどん増えていくと思います。ですから、こういったものをアンケートを取って、課題が見えたら、市としてどういう施策を展開していくのか、どう対応していくのかといったことを打ち出さないと、アンケー

学校教育課長	<p>トが生きてこないのかなと思いました。</p> <p>参考までに、英語専科、本市は3名小学校に配置しております。それぞれ3名が2校ずつ担当しております、13校中の6校は、元中学校教員で免許を持っている者がALTと共に指導をしております。また、埼玉県学力学習状況調査では、中学2年生、3年生ともに県内でトップとなっております。ちなみに他の教科においても、小学4年生から中学3年生まで県の調査では、西部地区では全て1位となっております。好き嫌いはあるかもしれませんが、努力ができる素晴らしい子ども達なので、いろいろと考えていければと思います。</p>
土岐委員	<p>小学生や中学生の余暇の過ごし方のところで、中学生と接していると、意外と商業施設で過ごす子が多い気がしています。それは悪いことではないと思うのですが、一方で地域の安全性を高めていけたらと個人的には思っています。大人の目の届くところにしかいられないというか、野原とか森とか、今の子はあまりそういう所は、危ないし行かない。習い事や学童、商業施設等と家の往復になっています。</p> <p>地域との関わりという意味で、各学校であいさつ運動等をされていると思うのですが、この前歩いていて急に「こんにちは」と挨拶をされたので、「こんにちは」と返したのですが、例えば「今、東原小であいさつ運動をしています。」というように子どもや保護者だけでなく、地域へも周知していただくと、こちらも予め挨拶しやすい雰囲気になれるなと思いました。見回りとか安全性を高めるという意味でもあいさつ運動が大事だと思います。挨拶も、子ども達が勇気を出してするというよりは、大人も知った上で、ちょっとした工夫みたいな感じですけどもそういうのができるなと思いました。</p>
委員長	<p>恐らく、それがコミュニティスクールの理念の中の一つでそういう地域を作っていくということになるんだと思います。</p>
市来委員	<p>地域協働学校でも話題になっていて、学校単位で子どもを中心にあいさつ運動を展開しようというような案が上がってきたりしていて、そういう方向でやっていけたらと思っています。土岐委員が言われたように、空き地や林やそういうところが少なくなっている。本当に子ども達が自由に遊びたいと思っても、今まで空き地だった所が住宅になっていたり、環</p>

<p>大久保委員</p>	<p>境が変わってきたりしています。地域で子どもの安全を見守るとなったら我々の出番だろうし、高齢者は時間があるのでそういったところでサポートはできるかなと考えてはいます。それから、学校現場の事情と地域の事情というところを上手くコーディネートしながら理想的な環境に持っていければいいなと個人的に思っています。</p> <p>確認ですが事務局の方では、今度の振興計画に掲載する内容としてアンケート調査結果のところ、どの辺りの調査結果を掲載しようとしているのか、もし既に決まっているようであれば教えてください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今のところ、具体的には決まっていません。先程の土岐委員からも、そういう居場所を求めているのではないか等の意見もございました。先日、中学生ヒアリングを実施しましたが、やはり自習できる場所がどこかに欲しいとか塾の自習スペースで勉強しているが、近くに同様の場所があったらいいとか、ご意見もいただいておりますので、公民館や資料館など大人の目が届くところで解放できる場所が家の近くにあればもっと過ごしやすくなるのかなと思っています。今後も、委員の皆様からのご意見を参考にしながら施策につながるようなアンケート部分を載せていければという風に考えておりますので、ご意見いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>先程、土岐委員から保護者の辛辣な意見が多かったということで、そういう不信感みたいなものがあるとすれば、それをどういう風に対処していくのか、またその不信感はどこから湧いているのかということも考えていく必要があると思います。</p> <p>アンケートにつきましては、この程度の議論とさせていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に議事2「施策体系（案）について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>A3の第3期ふじみ野市教育振興基本計画における第2期からの施策体系の見直し（案）の資料をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、左側に現計画の基本方針及び施策、施策の展開を記載しております。右側には、今後10年を見据えて、国・県の計画や今回のアンケート結果、事業の達成度等を確認のうえ、各課において施策毎に次期施策の展開を検討したものとなっております。</p> <p>なお、左側に記載のある基本方針及び施策についても今後見直すことと</p>

しており、今回提示した施策の展開についても併せて見直しする予定ではございますが現時点ではこのような案となっております。

基本的には、国の教育振興基本計画でコンセプトとして掲げられている持続可能な社会の創り手の育成や日本社会に根差したウェルビーイングの向上、前回の第1回策定委員会会議でも教育長よりご説明さしあげました多様性・協働・包摂性を取り入れております。しかしながら、不十分なところやわかりにくい点等もあるかとおもいますので、後程ご意見等いただければ幸いです。いただいたご意見等を踏まえて、再度の見直し検討を進めていきたいと思っております。

それでは、それぞれの施策の展開、赤い網掛けになっている部分とその隣の施策の展開の考え方につきまして、資料を一部抜粋しながらご説明さしあげます。

まず、1ページ目の「多様な教育ニーズに対応し、一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進」です。子供を取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、個々の興味・関心・意欲等を踏まえた個別最適な学びの充実により児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進する必要があることからこのような案としております。

「新しい時代に求められる資質・能力の育成」です。将来の予測が困難な時代の中で人生や社会の未来を切り拓くことのできる力をもった人材を育てることが求められています。正解ではなく、最適解を見つけるために、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度などを発達段階に応じて児童生徒に育成していくことが求められていることからこのような案としております。

「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」です。予測困難な時代において、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉えるなど、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成が求められています。ふじみ野市においても外国籍児童生徒の増加等も進んでおり、多文化共生の精神、豊かな語学力など異なる文化・価値観を乗り越えて関係を構築する能力を育成する教育の充実を図ることが必要であることからこのような案としております。

「教育DXの推進」です。一人一台端末の活用、児童生徒の情報活用能力

の育成等、今後10年間で技術革新が大きく進む時代に生き抜く子供を育てる教育が必要不可欠であることからこのような案としております。

「社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成」です。社会のつながりの中で学ぶことで、子供たちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができる。これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められていることからこのような案としております。

「共生社会の実現に向けた教育の推進と社会的包摂」です。誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進め、インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進する必要があります。全ての子供が「長所・強み」を生かし、互いに認め合い支え合うことで、誰もが互いを尊重しながら共に生きる社会的包摂の実現につながると考えています。また、特別支援教育だけではなく、様々な教育的ニーズに対応した教育を展開する必要があります。他機関と連携して適切な支援に繋げる必要があります。また、経済的な理由により教育の機会が失われないよう就学援助制度の適切な運用を図り、また、保護者の抱える困難課題などを早期に発見し、福祉部局等に適切に繋げるなど総合的な支援の実施が必要となっていることからこのような案としております。

また、こちらについては、現計画の「格差是正のためのセーフティネットの充実」の施策の展開と関連することから、組み合わせまして内容を盛り込んでまいります。

「人権を尊重した教育の推進」です。人間関係の希薄化や規範意識の低下などに伴い、様々な偏見や差別、いじめなどの人権に係る課題が生じています。誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現に向けて、学校教育だけではなく、様々な専門機関と連携して人権感覚を養う必要があることからこのような案としております。

「考え・議論する道徳」の推進」です。道徳教育の目標は、「自己の人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことにあり

ます。答えが1つではない道徳的な課題を一人一人の子供が自分自身の問題としてとらえ向き合う、「考え、議論する道徳」への質的な転換を図ることが求められており、創意工夫を生かした授業づくりが求められていることからこのような案としております。

現計画の「子供と向き合い育む教育の充実」につきましては、関連性の高い「生徒指導の充実」に盛り込む形で検討しております。

「体験活動の充実」です。現計画の「ボランティア・福祉教育の充実」、「環境教育の充実」につきましても、関連性が高いことから「体験活動の充実」に盛り込みました。体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、成長の糧としての役割が期待されています。また、公共の精神に基づいて個人と社会との関係を適切に理解するとともに、主体的に社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことができる力を育成することが求められていることからこのような案としております。

「生徒指導の充実」です。先程触れました現計画の「子供と向き合い育む教育の充実」と次の「教育相談体制の充実」を盛り込みました。いじめ・非行・問題行動等、生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に取り組むほか、発達支持的生徒指導を推進するなど、あらゆる教育活動を通じて生徒指導そのものを充実させる必要があります。また、家庭・地域と協力したいじめ未然防止・早期発見等の取組を推進するとともに、関係諸機関と連携した体制の充実を図る必要があることからこのような案としております。

「学校保健・体育、食育の推進」です。こちらは現計画の「体力向上、学校保健の充実」、「食育の推進」を盛り込みました。子供たちの体力は、小学生、中学生ともに低下傾向にあります。子供の生活全体から日常的な身体活動が減少しており、運動をする子供としない子供の二極化の傾向も指摘されており学校での授業や体育的行事、部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供たちに運動習慣が身に付くようにすることが大切です。少子化が進展する中、学校における部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、外部人材活用、地域との連携や合同部活動の取組など、持続可能な運営体制を整えることが必要です。また、食事についての正しい知識や、望ましい食習慣を保護者が理解し、かつ子供たちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携し、三者

が協働して食育を啓発・推進する必要があることからこのような案としております。

「学校給食センター施設の充実」については、後程ご説明さしあげます。

「読書活動の推進」です。家庭・地域・学校における子供たちの読書活動の充実させる必要があるため、朝読書やビブリオバトル、中学校図書委員との連携事業など、図書館司書が積極的に関わりを広げ、読書活動を「推進」することを強調するため文言を変更します。

「文化芸術活動の充実」です。児童生徒の文化芸術活動への参加促進等、文化芸術活動の充実を図る必要があり、文化財の適切な保存・活用に取り組むなど、伝統文化の継承を図る必要があることからこのような案としております。

「ボランティア・福祉教育の充実」、「環境教育の充実」につきましては先程ご説明さしあげました、「体験活動の充実」に盛り込んでおります。

「格差是正のためのセーフティネットの充実」につきましても、「共生社会の実現に向けた教育の推進と社会的包摂」に盛り込むこととしています。

「学校安全の推進」です。こちらにつきましては、現計画の「安全教育、防災教育の推進」、「学校・家庭・地域連携の充実」を盛り込みました。児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全の確保が保障されることが不可欠です。「第3次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた、学校安全に関する取組を進める必要があることからこのような案としております。

「学校施設の計画的整備の推進」です。学校校舎の大規模改造事業については、令和8年度で全ての学校が一巡するものの、老朽化が進んでいる学校も存在するのが現状であることから計画的整備の推進を行っていきます。また、整備、更新にあたっては、学校の学級編成の状況や、児童・生徒数の将来動向などとともに、新しい時代の学びに対応できる施設整備としていくことからこのような案としております。

「学校給食センターの管理・運営」です。今後10年間のセンター運営について、令和12年度のPFI事業終了後のなの花学校給食センターの運営管理、将来的に調理員の減少が見込まれるあおぞら学校給食センターの今後の運営管理、また、両センターの統廃合等について検討する必要がある

ることからこのような案としております。

「小中連携・小中一貫教育の推進」です。「小1プロブレム」、「中1ギャップ」といわれる学校間の接続期における子供の不適応が大きな教育課題となっているなか、小・中学校における一貫性や系統性（小中連携 小中一貫教育）を確保し、推進していく必要があります。さらに、市内全体の人口推計を踏まえ、学校適正規模を検討・整備するとともに、小中一貫教育による教育課程特例校、9年制の義務教育学校を考えていく必要があることからこのような案としております。

「学校の組織運営の改善」です。社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたり、学校が直面する課題も様々です。また、これら学校の直面する課題や役割が拡大していく中で、教職員への負担増や多忙化が指摘されており、教職員の長時間勤務の縮減を図り、子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させる必要があります。組織として教育活動に取り組む体制へと改善することが必要であり、学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校・教師が担う業務の適正化を一層推進し、外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が学校運営や教育指導に携わることのできる学校の実現や、事務職員が校務運営に参画する機会の拡大など、学校組織全体としての総合力を発揮していくことが求められていることからこのような案としております。

「教職員の資質・能力の向上」です。こちらについては、現計画の「教職員の人事管理制度の充実」を盛り込みました。大量退職等に伴う経験の少ない教職員の増加により学校教育の質の維持向上が困難になっています。学校教育の質の維持向上を図るためには、優秀な人材の確保に努めるとともに、不適切な指導をなくすためにも採用後に資質・指導力・使命感のある教職員の育成を継続的に図っていくことが一層重要になっていることからこのような案としております。

「質の高い教育を支えるICT環境の充実」です。新しい時代に求められる資質・能力の育成を行うためには、タブレット端末を効果的に活用した授業展開や教職員が授業に注力できるような環境整備が必要不可欠となっています。教職員アンケートから出てきた課題も参考に環境整備について検討していく必要があることからこのような案としております。

「家庭・地域と連携した教育の充実」です。こちらについては、現計画の「大学生によるサポーター制度の活用推進」を盛り込みました。地域全体で子供の学びや育ちを支える地域協働学校、地域学校協働活動の一体的推進を図り、「社会に開かれた学校」を実現させるため、地域の住民や保護者、高校生や大学生等の学校運営への参画を促進する必要があることからこのような案としております。

「協働性を高めるコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」です。令和2年度に市内全小中学校に学校運営協議会の設置が完了し、地域の教育力を活用して学校運営のガバナンスを高め、より一層の公開性、地域・保護者の当事者意識を促す教育を推進しており、令和4年度からは、社会教育課が加わり、市内全小中学校に地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を進める新たな段階に入っていることからこのような案としております。

「新しい学びの拠点としての学校施設の活用促進」です。学校が「地域の核」となって、地域のふれあいの場としても活用できることは地域協働学校としても必要不可欠です。地域の方が普段から学校内にいてくれることが「新たな学びの場」となることや「子どもに関わること」が地域の方の新たな生きがいに繋がることも想定されます。学校施設の活用を促進し、地域のつながりづくりと開かれた学校づくりに寄与し、地域と共に育む教育の推進につなげる必要があることからこのような案としております。

「家庭教育事業の充実」です。こちらにつきましては、現計画の「家庭教育事業の推進」、「PTA連合会への協力」を盛り込みました。「親の学習」など、家庭教育に関する学習を推進する必要があります。保護者が学び合い、教養を高め、家庭に還元することにより児童生徒の健全な発達に繋がるよう、家庭教育学級の開催を支援していく必要があります。また、各学校における単位PTAの活動が適切かつ効果的に活動できるよう、上部団体であるPTA連合会の活動を引き続き支援していく必要があることからこのような案としております。

「放課後を活用した体験活動の充実」です。放課後の子供たちの居場所づくりが必要なため施策は継続しつつ、学習支援という表現では、各教科

の補習というイメージが強く、対象となる取り組みの範囲が狭くなってしまいうため、体験活動の充実という形に改める案としております。

「持続可能な地域づくりの基盤となる学びと実践の場づくり」です。こちらにつきましては、新たな施策の展開として、現計画の「公民館・図書館・資料館の整備・充実」の関連項目を盛り込みます。自治組織やPTAなどの担い手不足が課題となっており、持続可能な地域づくりの基盤となる人材の育成や、主体的に社会（地域社会）の形成に関わろうとする態度（公民意識）を養うことが、人々の暮らしやすさやウェルビーイングにつながると考えられるため、新たに一項目施策の展開を追加します。また、この施策の展開の中には共生社会の実現に向けた教育の推進も含めております。施策の推進にあたっては、社会教育主事有資格者を配置し、効果的な教育プログラム作りを進め、他部署との連携による地域課題解決に寄与する活動につながる講座などを開催する必要があることからこのような案としております。

「生涯学習・社会教育活動の奨励と支援」です。自らが学ぶ意欲を持って行われる組織的な学習活動や教育活動を奨励し、主体的に社会につながるという態度や生涯にわたって学び続ける学習者の育成につなげます。また、学習の機会が十分に提供されてこなかった障がい者や外国籍市民等を対象とした学習機会の提供を、インクルーシブの視点を持って積極的に行っていきます。また、夜間講座、オンライン講座の開催により、これまで学習機会を得ることが難しかった対象にも訴求していく必要があることからこのような案としております。

また、学びの拠点の整備・充実についても、盛り込んでまいります。

「学びの成果を還元し共に活躍する仕組みの充実」です。一個人・一団体の成果還元にとどまらず、多方面との連携・協働によって学校や地域等の広域的な舞台における相乗的な還元により成果を活かす仕組みづくりを見据えた項目建てとすることからこのような案としております。

現計画の「公民館・図書館・資料館の整備・充実」については、先程ご説明さしあげました「持続可能な地域づくりの基盤となる学びと実践の場づくり」と次にご説明する「地域の歴史文化の活用と継承」に盛り込みました。

「地域の歴史文化の活用と継承」です。地域行事（祭り、伝統芸能）の継承（大人から子供へ、地元住民から新住民へ）を通して地域との結びつきを強めていきます。また、地域の歴史・文化を学び、郷土の伝統と文化を誇り、愛することで、他地域や他国の伝統と文化を尊重する態度を培い、温もりのある人と地域を育む必要があることからこのような案としております。

「文化芸術活動の推進」です。県の計画内容等も踏まえながら、表現を追加します。

「スポーツの推進」です。文化・スポーツ振興課と調整のうえ、推進してまいります。

現計画の「人権教育の推進」、「平和事業の推進」につきましては、人権と平和については相互に関係が深いことから、一本化し「人権教育と平和事業の推進」とする形で検討しております。

なお、別途A4の資料「第4節 本市における教育の現状と課題」につきましては、前回の会議におきましてアクションプランベースで現状と課題を報告させていただきましたが、今回の施策の展開を見直すにあたりまして改めて現状と課題について洗い出しを行ったものです。

今回は参考資料としてお配りしますので、お時間のある時にご確認いただきまして、何か気になる点等ございましたら、後日や次回の会議の際でも構いませんのでお声がけいただければ幸いです。

説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。事務局の方から施策の見直しということで、第2期から第3期にあたって施策体系の見直しの説明がありました。今後、この委員会の議論の中で修正、構築されていくものということによろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員長

事務局から説明がありました内容につきまして、確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。

榎本委員

資料1枚目の一番下段のところなのですが、教育相談に関しては生徒指導に盛り込むという話なんですけど、教育相談という文言がどこにもなくなってしまっているの、文言については残していただきたいと思います。

<p>教育総務課長 土岐委員</p>	<p>今どこの学校でも生徒指導部、それから教育相談部それぞれ教員が割り当てられていますけれども、この二つは一体化して子どもの問題として取り上げているものですから、やはり生徒指導一本だけ残すというよりは、生徒指導・教育相談というような形で同じように扱ってるとい形にさせていただいた方がよりニュアンス的には伝わるのかなと思います。</p>
	<p>ご指摘ありがとうございます。反映する形で検討させていただきます。</p>
	<p>少し前にいじめのことで相談を受けていたことがあって、各学校のホームページにいじめ防止基本方針が載っているのですが、学校ごとに置場所やリンク先が違うので少しわかりにくいというのがありました。</p>
	<p>また、私にも1歳の娘がいるのですが、保護者になってみた時にやはりいじめの問題は心配だなと、もしそういうことがあった時にどうしたら良いか、ホームページに載っている資料にはたくさん書いてあって、もっとシンプルにここに相談できますよというのが分かりやすいと保護者は安心できて、良いのではないかと思います。必要になった時にこういう風に対応してくれるのだなとかいうのが、チラシ1枚くらい見れると良いような気がします。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の方から、教育相談の関係で、スクールカウンセラーの配置や最近ですとスクールソーシャルワーカーの配置人数や現状はどうなっているのでしょうか。今、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>単独配置校、1校に1人という場合と2校兼務している方と他市と兼務している方がおりますので、人数で申し上げることが難しいところですが、各学校に1週間に1回だったり、2週間に1回だったりのペースで配置させていただいております。スクールソーシャルワーカーは、市内で1人ということで教育委員会に週2日の勤務で各学校と連絡を取り訪問してもらう形で実施しております。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>スクールカウンセラーは県による配置になります。ですので、市の施策としてなかなか踏み込みにくいところなんです。市独自で配置していただくと、私達学校はとてありがたいのですが、現状で言えば県の取組を盛り込むというのは難しいかもしれません。もし、市の単独予算で配置してもらえれば学校や保護者、子どもも安心するかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

榎本委員	<p>1枚目の「道徳教育の充実」が「考え・議論する道徳」の推進に変わったことについて、私の印象からすれば、いわゆる焦点化したのかなという風に思っています。いわゆる道徳教育は、授業をはじめとして教育活動全般について行うものだと思いますし、そうであるべきだと思うのですが、あくまで「考え・議論する道徳」というのは、授業に特化した、いわゆる授業づくりに関するところかと思います。その焦点化した意図が聞ければというのと、道徳の授業の中身については、やはり教員の相違工夫が求められるところであり、市の施策と馴染まないのかなというのが印象です。このあたりのところの意見を聞かせていただければと思います。</p>
学校教育課長	<p>仰る通りで、検討いたします。</p>
大久保委員	<p>本当に榎本先生が仰る通りです。道徳の授業と道徳教育がごっちゃになってしまっているのが、整理しないといけません。これだと、「考え・議論する道徳」だけやれば良いということになってしまいます。そうではありません。</p>
学校教育課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
土岐委員	<p>前半のアンケートの時の話に関連するのですが、英語のことが気になっていて、やはり量が増えているから、難しくなっているというのも仕方がないということもわかります。しかし、最近、教育虐待という言葉があつて、教育だから良いということで本人の意思を無視してやらせる。塾をやっていると夜中まで親子で勉強をやって、泣きながらテスト前に慌てて提出物をやっているようなことも見ている。実際そういった国の方針があつて、仕方ないと思うのですが、施策の最初の多様なニーズに対応しというところで、画一的なものではなくて、できるだけ柔軟にその子の状況に応じた対応をして欲しいと思っています。授業もそうですが、テストもみんな同じ時間で同じようにやっていますけど、うちに来る子は比較的のんびりしている子が多く居ます。解き方は、分かるけれど時間が無くてできなかった子もおり、授業だけでなく、テストや評価の形も一人一人の能力を伸ばすような柔軟なものになって欲しいなと思っています。ただ、入試があるので実際は難しいのかなとは思いますが、中学2年生までは柔軟に、中学3年生になったら受験用にとか。本当はできるのに、できなかったという子を、取りこぼしているような気がしている。それで評価されない</p>

委員長	<p>ということが、可哀そうだし勿体ないなと思っています。</p> <p>個別最適化という文科省が掲げた言葉がありますけど、そこにも絡みますね。</p>
土岐委員	<p>そうですね。取りこぼしているものとか、見えていない部分を見てあげれば、全くできなかった子と、できたけど時間が足りなくて落としてしまった子が同じというのはすごく不公平とか。そこが良くなると良いと思います。</p>
榎本委員	<p>仰りたいことは凄くよく分かりますが、時間はいくらでも無尽蔵にあるわけではないので、どうしても時間で切らなければいけないということもあります。テストであれば限られた時間の中でやり切るということを、その子の力として評価していかなければいけないと思います。</p> <p>学校にそういう場を確保して欲しいという、要望をいただく分には構わないかなと思いますが、やはり親御さんも学校は学校としての時間やカリキュラムの中でどういった形で子どもを育てていくかということにご理解いただきたいし、親としてその機会を学校以外の家庭教育の中でどのように与えていくのか。やはり、そういう形で少し親の方も自分の子どもを育てるうえで子どもの力を伸ばすために親として何かできることというのを、学校だけに求めるというのではなく、親御さんの方も工夫していただけるとありがたいのかなという思いはあります。</p>
委員長	<p>今の学習指導体制の中ではなかなか難しい課題だと思うのですが、一方で昨日N校の校長先生がテレビの番組でお話されていたのですが、その学校は通信制なので時間という制約もなく、その子の個性活かして自分の夢に向かって頑張っていくという話をされていました。だんだんそういう風になっていくのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>私は、外国人支援をやっているのですが、外国人の子ども達の勉強が心配です。ふじみ野市は、どのように外国ルーツの子どもたちの学習支援を対応してくださっているのか教えてください。</p>
学校教育課長	<p>現在、ふじみ野市は外国籍で日本語指導が必要なお子さんが多いことから、我々教職員のような形で日本語指導をしている者が加配という形で、配置しています。プラスアルファとして、その子たちの母語を言語として日本語指導できる市民の方々に協力を得ながら週に2回ずつやその子の発</p>

	<p>達段階等に応じて支援をさせていただいているという状況です。</p>
石井委員	<p>外国ルーツの子ども達は、本当に勉強が分からない子が多いです。親自身が日本語を書いたり、読んだりできないので、その親に育てられているので今後、すごい心配です。子ども達が大人になった時、生活保護を受けるようになると思うと、もっと先行して時間とお金をかけて欲しいと思います。地域の中小企業に一生懸命頼んでいるところなのですが、就職も凄く大変です。勉強して働いて、税金が払えるようにならないと困るので、最初は損をすると思うかもしれませんが、是非、時間とお金と面倒を見ていただきたいと思います。三芳町は支援が充実しており、市町村ですごいバラツキがあります。</p>
委員長	<p>県や国の事業ではなく、自治体任せになっていますね。</p>
石井委員	<p>市がすごくいろんな面で支援してくれていますが、今後ともよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>関係するか分かりませんが、夜間中学校を各県最低1校はということ各県動いているところですが。</p>
石井委員	<p>川口市にあります、ふじみ野市から通うには大変です。</p>
委員長	<p>1つでは足りないでしょうし、親も含めて学習の場としてはもっと必要かもしれませんね。</p>
学校教育課長	<p>夜間中学校は、現在川口市にございますが、本市からは1名。二十歳の方が今中学2年生となっています。</p>
委員長	<p>ふじみ野市で夜間中学校の設置を検討するということはないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>難しいところがあります。</p>
大久保委員	<p>県の新しい計画、この中で求めている取り組むべき課題が本資料の見直し後の案では、だいたい網羅されていると思いました。基本的な方向性としては、見直し案のとおりでいいと思います。先程の「道徳教育の充実」は、課題ですが、例えば「特別支援教育の充実」となると特別支援教育だけになり、このように「共生社会の実現に向けた教育の推進と社会的包摂」とすれば全ての課題に対応するものが網羅できるので、そのほうが良いと思います。</p> <p>ただ1点だけ、最後のページの市民の生涯学習のところの計画では「生</p>

	<p>涯学習・社会教育活動の奨励と支援」というところで、国が今非常に問題視しているのは、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、努力できる人材を育成するということです。その中で、社会人に対してのリカレント教育が重要な課題になっています。世界では、リカレント教育は40、50年前から言われていて、日本でも最近になってクローズアップされていますが、この辺りの表記が一切ありません。国の振興計画にも載っていますので、できれば入れておく必要があると思いました。</p>
委員長	<p>リカレント教育について記載がないとのことで、項目に入れるということになりますでしょうか。</p>
社会教育課副課長	<p>「持続可能な地域づくりの基盤となる学びと実践の場づくり」の中に盛り込んでいきたいと思えます。</p>
委員長	<p>意見等はメール等でも受け付けるということでもよろしいでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい。お持ち帰りいただいて、何か気が付いたことや意見等があればメール等でご提案いただき、それらを踏まえましてもう一度内容を精査したいとおもいます。次回、会議時には、さらに内容を詰めたものをお示ししたいと考えております。</p>
委員長	<p>大久保委員が先程発言されたように、これを入れ込んだ方が良いという要素があれば、ご確認いただいてご意見等いただければと思います。</p>
土岐委員	<p>アクションプランというのは、前回同様また作るということでしょうか。</p>
大久保委員	<p>その年度に取り組むべきものに対して、年度ごとに作ります。</p>
土岐委員	<p>先日、交流会をやった際に、朝倉教育長も仰っていたのですが、手段が目的化するというお話をされていました。恐らく、数値で管理する形になるのかなと思うのですが、本当にそれで良いのかなと思っているところがあり、それに引っ張られてしまうのが人間だと思います。テストの点数などもそうだと思うのですが、勿論数値化する必要があるものもあると思うんですが、最小限にするというか、そこら辺の固定観念を変えるようなことがあってもいいのかなと思いました。</p>
	<p>「あったかい絆」という言葉と「数値による管理」というのに違和感があって、家庭や地域の共同体の中で数値による評価が入ってしまうと、あまり良くないのではないかなと思います。</p>
大久保委員	<p>教育振興計画に係るアクションプランを作っているのは、ここだけなん</p>

	<p>です。他の計画は、作ってほしい終わってしまう。でも、アクションプランは、その年度に具体的に何を取り組むのかということを確認にし、1年経って実際どうだったのかとなる。そして、次に何を課題として取り組むのかという資料になります。ですから、数値化してどうこうではなく、あくまでも教育政策の具現化というところに焦点化するものです。その捉え方を間違ってしまうと、数値だけ追っていくみたいになってしまいますが、そうではありません。次の計画の見直しの基礎資料になる。でないと、計画は作ったけど5年経ってあまり変わらなかったとなってしまう。でも教育はそうではなく、その時、その時が子どもにとって大事な場面ですから、1年1年をしっかりと見ていくというのがアクションプランの背景なんです。そんな風に考えてもらうのが良いかなと思います。</p>
土岐委員	<p>数値をどう捉えるかというところであって、引っ張られてしまうと勿体ないのかなと思っています。</p>
大久保委員	<p>事務局の考えはどうか。</p>
学校教育課長	<p>数値に囚われないように、新しい時代に向けたものを考えていけたらと思います。</p>
教育総務課長	<p>今後、この施策に紐づく事業が出てきますので、その段階でご意見を頂き、次の段階くらいの時にそういった目標や数値化のところもテーマにもなってくると思います。改めてご意見いただければそういった点も踏まえて検討させていただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
委員長	<p>エビデンスやアカウントビリティ等、学校現場に昔はなかったような概念が下りてきていて、それがもしかしたら多忙化の一つの要素になっているのかなと思います。</p> <p>アンケートにつきましては、この程度の議論とさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>次に議事3「その他」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>次回会議予定についてお知らせします。令和6年1月12日(金)午後6時30分から、市役所第2庁舎3階B302会議室で開催予定です。また、事前にお知らせと資料等を郵送で送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他については以上となります。</p>

<p>委員長</p> <p>(16時40分)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これにて第2回策定委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
----------------------------	--